

議案第九十四号

森地区草地造成（三期）工事請負契約の締結についての議決の

一部変更について

次のおり森地区草地造成（三期）工事請負契約の締結についての議決（昭和六十一年四月二十八日）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十一年十月八日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十年拾月八日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

四 契約金額中「五九、〇〇〇、〇〇〇円」を「六〇、三七〇、〇〇〇円」に改める。